



区役所(総合窓口)・組織の案内



区役所案内

▶ 総合窓口での主な取り扱い業務

所在地	区役所2階	閉庁日	土曜(開庁日を除く)、日曜、国民の祝日及び休日、年末年始(12月29日～1月3日)
開庁時間	月～金曜：午前8時30分～午後5時 第3土曜日：午前8時30分～午後5時 ※第3土曜日が祝日の場合は第4土曜日		

取り扱い業務		
戸籍届出		
転出・転入等、住民票の異動の届出		
転出・転入等、住民票の異動に伴う各種届出(国民健康保険、国民年金、高齢者医療、児童手当など)		
公的個人認証(電子証明書の発行) (注意) 業務終了の30分前までの取り扱いとなります。		
広域交付住民票 (注意) 平日午前9時から午後4時30分までです。		
住民票の写し 除票の写し 住民票の記載事項証明 除票の記載事項証明 不在住証明書等の発行	印鑑登録 印鑑登録証明 全部事項証明(戸籍謄本) 個人事項証明(戸籍抄本) 除籍謄本・抄本	戸籍の附票の写し 戸籍の附票の除票の写し 身分証明書 不在籍証明書等の発行 課税証明・納税証明
各種公金(住民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料など)の納付書による収納 (注意) 納付書をお持ちの方に限ります。		
母子健康手帳の交付		
畜犬の登録、注射済票交付		



▶ 千代田区コールセンター



お問い合わせ
フォーム



区のサービス概要や、施設の案内などのお問い合わせにオペレーターがお答えします。
夜間や休日の問い合わせ、担当部署が異なる複数の問い合わせにも対応します。
お気軽にお問い合わせください。

☎ **3264-3910** (サンキューイーワ) ☎ 3264-3955

受付時間 年中無休 午前8時～午後7時

●こんなときにご利用ください！

区のサービスや施設の案内などちょっとしたことが分からないときはお問い合わせください。

●例えばこんな質問にお答えします

- ・平日は仕事を休めないが、住民票を取得したい。
- ・施設の場所や利用の仕方が分からない。
- ・聞きたいことがあるのだが、区役所のどこに聞いたらよいか分からない。

※質問の内容によっては専門部署が引き継いで対応する場合がありますのでご了承ください(窓口開庁時間内)。

こんな質問は直接担当課へ

ご自身の住民税額や国民健康保険料など
個人情報に関わるもの

▶ 区政情報コーナー

区政に関する資料やパンフレットをそろえています。区が発行する有償刊行物を頒布しています。

所在地 区役所2階

問合せ 総合窓口課 ☎5211-3633

利用時間 月～金曜：午前8時30分～午後5時、第3土曜日：午前8時30分～午後5時

※第3土曜日が祝日の場合は第4土曜日

休 み 土曜、日曜、国民の祝日及び休日、年末年始(12月29日～1月3日)

区役所本庁舎 主なフロア構成

11階～23階	国合同庁舎(厚生労働省東京労働局、総務省関東総合通信局、国土交通省東京国道事務所ほか)
10階	千代田図書館・子ども室、男女共同参画センターMIW、食堂・喫茶・自動販売機コーナー
9階	千代田図書館
8階	区議会委員会室、議場傍聴席、会計室、監査委員事務局、みずほ銀行ATM
7階	区議会議場、議長室・副議長室、議員控室、区議会図書室、区議会事務局
6階	区長室・副区長室、政策経営部(総務課、人事課、広報広聴課、施設経営課、契約課、企画課、財政課、デジタル政策課)、地域振興部(国際平和・男女平等人権課、文化振興課、生涯学習・スポーツ課)
5階	環境まちづくり部(環境まちづくり総務課、環境政策課、道路公園課、建築指導課、景観・都市計画課、住宅課、地域まちづくり課)、地域振興部(安全生活課)、政策経営部(情報システム課)
4階	政策経営部(災害対策・危機管理課)、選挙管理委員会事務局、地域振興部(統計課)、教育長室、子ども部(子ども総務課、子ども施設課、学務課、指導課)
3階	障害者就労支援施設ジョブ・サポート・プラザ ちよだ、障害者就労支援センター、保健福祉部(福祉総務課、生活支援課、障害者福祉課、高齢介護課)
2階	総合窓口、地域振興部(コミュニティ総務課、総合窓口課、税務課)、保健福祉部(保険年金課)、子ども部(子ども支援課、子育て推進課)、区民相談室、区政情報コーナー
1階	さくらベーカリー(パン工房・ショップ)、区民ホール、休日・夜間受付、庁舎防災センター
地下1階	来庁者用駐車場



出張所・区民館



区役所(総合窓口)・組織の案内

■ 麹町出張所・麹町区民館 麹町2-8 ☎3263-3831
 ■ 麹町集会室 麹町2-2-36
 ■ 一番町集会室 一番町10

■ 富士見出張所・富士見区民館 富士見1-6-7 ☎3263-3841

■ 九段上集会室 九段南2-9-6
 (利用申込・問合せは、富士見出張所へ ☎3263-3841)

■ 神保町出張所・神保町区民館 神田神保町2-40 ☎3263-0741

■ 神田公園出張所・神田公園区民館 神田司町2-2 ☎3252-7691
 ■ 内神田集会室 内神田1-1-3

■ 万世橋出張所・万世橋区民館 外神田1-1-13 ☎3251-4691
 ■ 和泉橋出張所・和泉橋区民館 神田佐久間町1-11-7 ☎3253-4931
 ■ ふれあい会館 神田須田町2-17

▶ 出張所での主な取り扱い業務



出張所でも総合窓口課と同様に、住民異動に関わる各種届け出を行うことができます。
出張所での主な取り扱い業務は、次の表のとおりです。

平日（月～金曜日）の午前8時30分から午後5時までの取り扱い業務	
証明等の業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民票の写し ● 広域交付の住民票（午前9時～午後4時30分まで） ● 住民票の記載事項証明 ● 印鑑登録事務 ● 印鑑登録証明 ● 全部事項証明（戸籍謄本） ● 個人事項証明（戸籍抄本） ● 戸籍の附票の写し ● 身分証明書 ● 不在住証明書等の発行 ● 課税証明 ● 納税証明
届出等の業務	転出・転入等、住民票の異動の届け出
	国民健康保険・国民年金・高齢者医療・児童手当など各種届出
	妊娠届（母子手帳の交付）
	畜犬の登録、注射済票交付
収納業務	各種公金（住民税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料など）の収納
その他	区民館利用受付（予約、支払いなど）、その他相談受付

▶ 出張所出前サービス

身体的な理由や家族の介護等で外出が困難な区民の方に、住民票や戸籍等の証明書をご自宅にお届けします。

■利用できる方

- ①身体的な理由で外出が困難な高齢者のみの世帯の方
- ②障害(病気・骨折等による一時的な状態を含む)があるため外出が困難で、代わりに手続きをしてくれる人がいない方
- ③乳幼児の看病のため、外出が困難な方

■サービス内容

- ①出張所で取り扱う主な証明書の交付
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑証明
 - ・全部事項証明(戸籍謄本)、個人事項証明(戸籍抄本)
 - ・税証明
- ②区民サービスに関する相談

■利用時間

平日の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日および夜間を除く)

■利用方法

- ①利用希望者や関係者(民生委員児童委員、近隣住民の方等)が最寄りの出張所に電話等で申し込む。
- ②出張所が外出困難な状況や希望のサービス内容を確認し、訪問日時を決める。
- ③身分証明書を携帯した出張所職員が利用希望者のご自宅を訪問する。
- ④本人確認(運転免許証やマイナンバーカード等)を確認したうえで書類を渡す。
- ⑤証明書の手数料をいただき、その場で領収書を発行する。

※即日対応ができない場合や証明書発行のために、ご自宅を複数回訪問することがあります。



▶ 区民館・集会室



区民館
利用案内

▶ 利用の手続き

用途	利用時間	利用者の範囲	休館日
会議やサークル活動に利用できます。営利目的および施設の設置目的に反する場合は利用できません。	午前9時～午後10時 (午前・午後・夜間の3区分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内在住・在勤・在学者 ● 構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学する団体 	年末年始(12月29日～1月3日)・各施設の保守点検等による休館日

■ 申込方法

利用申込書と利用者の名簿を窓口へ提出して使用料を支払い、利用承認書の交付を受けてください。

■ 団体登録

団体で利用するときは、団体登録をすると、利用申請ごとの名簿の提出が不要になり便利です。
また、電話・インターネット予約ができます。団体登録には登録申請書と構成員全員の名簿が必要です。

■ 受付

原則として利用したい日の前月1日から利用申込みを受け付け(1日が土曜・日曜・祝日のときは、その翌開庁日)

- 受付開始「初日」 利用したい区民館と集会室を管轄する出張所で電話にて受け付け
- 「2日目」以降 各出張所・ちよだパークサイドプラザ・昌平童夢館・神田さくら館・富士見みらい館で、すべての区民館と集会室の利用申し込み、予約、空き室状況の照会を受け付け

- 6日目から3日前(麹町・一番町・内神田の各集会室は4日前)まで、インターネットでの予約可(空き室状況の照会は、登録しなくても利用可)。



施設予約
システム

■ 利用上の注意事項など

- 利用日の前日(土曜・日曜・祝日にあたる場合はその前日)までに使用料を添えて申し込みをしてください(麹町・一番町・内神田の各集会室は、土曜・日曜・祝日を含まないで3日前)。
- 町会等の団体には、使用料の減額・免除制度があります。
- 区内の企業が社内会議や社内研修で使うこともできます。ただし、受け付けは原則として前月の6日からになります。

保健所

▶ 千代田保健所

病気を予防し、健康な暮らしを守るために母子保健、感染症、健康づくり等に関する各種健診や相談を行っています。

所在地 九段北1-2-14 ☎5211-8161

交通 地下鉄九段下駅5番出口から徒歩1分

● 生活衛生課

日常生活に関係する営業や事業を行う人や、施設を対象とした許可手続き等を行っています。

所在地 九段南1-6-17 千代田会館8階

☎5211-8166

交通 地下鉄九段下駅A4出口から徒歩5分

※試験検査係を除く。